名　称　名古屋港稲永ふ頭北東方灯浮標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第一区（名古屋港北信号所の西南西方約九九〇メートル）
北　緯　三五―〇五―〇八
東　経　一三六―五二―一六
変更した事項
名　称　名古屋港西航路第十五号灯浮標
位　置
所在地　愛知県名古屋港第四区（名古屋港高潮防波堤中央堤東灯台の北東方約三・〇キロメートル）
北　緯　三五―〇一―二〇
東　経　一三六―四九―五九
変更年月日　平成二十一年十一月十六日

名　称　油礁灯標
位　置
所在地　阿伏兎灯台（広島県福山市）の東方約一・三キロメートル
北　緯　三四―二一―五四
東　経　一三三―二一―三九
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・九メートル　平均水面上から灯火まで八・六メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十六日

名　称　油谷港俵島灯台
位　置
所在地　山口県長門市（俵島）
北　緯　三四―二三―三四
東　経　一三〇―五五―五九
変更した事項
光　度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
変更年月日　平成二十一年十一月十六日

名　称　猿ケ城灯台
位　置
所在地　兵庫県津居山港（津居山島猿ケ城）
北　緯　三五―三九―一九
東　経　一三四―五〇―二〇
変更した事項
光　度　実効光度八、四〇〇カンデラ
光達距離　一三・五海里
変更年月日　平成二十一年十一月十六日

○海上保安庁告示第八号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年一月五日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　鼠ケ関港東防波堤灯台
位　置
所在地　山形県鼠ケ関港（東防波堤外端）
北　緯　三八―二三―四四
東　経　一三九―二二―三六
変更した事項
光　度　九二〇カンデラ
光達距離　九・〇海里
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

名　称　むつ小川原港日本原燃海洋放出管D灯浮標
位　置
所在地　青森県むつ小川原港（むつ小川原港新納屋南防波堤灯台の北北東方約四・四キロメートル）
北　緯　四〇―五七―五〇
東　経　一四一―二五―〇四
変更した事項
光　度　実効光度九七カンデラ
光達距離　五・〇海里
光達距離　一　附属施設　レーダー反射器
記事　二　日本原燃株式会社再処理事業部管理
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

名　称　山田笠ケ鼻灯台
位　置
所在地　岩手県下閉伊郡山田町（笠ケ鼻）
北　緯　三九―二八―三六
東　経　一四二―〇〇―四〇
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで七・六メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

名　称　四倉港沖北防波堤南灯台
位　置
所在地　福島県四倉港（沖北防波堤南端）
北　緯　三七―〇六―二八
東　経　一四一―〇〇―一三
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・七メートル　平均水面上から灯火まで一三メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

名　称　八重根港防波堤灯台
位　置
所在地　東京都八重根港（防波堤外端）
北　緯　三三―〇五―五二
東　経　一三九―四六―一三
変更した事項
光　度　五九〇カンデラ
光達距離　八・〇海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・六メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

名　称　三本松港一文字防波堤灯台
位　置
所在地　香川県三本松港（一文字防波堤西端）
北　緯　三四―一五―二八
東　経　一三四―二〇―三七
変更した事項
光　度　実効光度二五カンデラ
高　さ　地上から構造物の頂部まで八・二メートル　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　平成二十一年十一月十七日

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条の規定により公告する。受還付人は、同条第２項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

千葉地方検察庁検察官

平成21年検第109959号強制わいせつ被疑事件（平成21年領第3084号）　1．現金5,000円

千葉地方検察庁松戸支部検察官

平成19年検第643号窃盗被疑事件（平成19年領第605号）　1．現金64円。2．テレホンカード２枚。3．封筒１枚。4．紙片32枚。5．ポーチ２個。6．携帯電話サンプル１個。7．鍵２本。8．パスネット１枚。9．ポイントカード３枚。10．スプレー１本。11．煙草１箱。12．ミニSD４枚。13．回数券１冊。14．化粧品１個。15．ポケットティッシュ１個。16．鉛筆削り１個。17．絆創膏４枚。18．定期入れ２個。19．財布１個。20．携帯電話１台。21．ipod１台。22．ポータブルMDプレーヤー２台。23．CDプレーヤー１台。24．MP３プレーヤー１台。25．ブローチ１個。26．腕時計２個。27．会員カード１枚。28．財布５個。29．小銭入れ１個。30．筆箱１個。31．充電器１台。32．薬１箱。33．メモリースティック１枚。34．名刺入れ１個。35．あぶらとり紙１ケース。36．ポイントカード５枚。37．小物入れ１個。38．化粧品入れ１個。39．袋15枚

静岡地方検察庁検察官

平成21年検第210184号窃盗被告事件（平成21年領第839号）　1．ショルダーバッグ１個。2．手提げバッグ４個。3．財布４個。4．巾着袋１個

浜松区検察庁検察官

平成21年検第112067・112068号窃盗被疑事件（平成21年領第811号）　1．レンズ１個。2．眼鏡１個。3．カッターナイフ１本。4．現金11,737円。5．ビニール袋２袋。6．書面６枚。7．冊子１冊